



この町で集まった募金は、
この町の困ったことのために使われます。
子育て支援や高齢者の配食支援に使われたり、
災害支援や地域の見守りパトロールなど、
支援する人をサポートする資金として使われています。
支えられたり、支えたり。赤い羽根共同募金は、
その町の貯金箱のように使ってもらいもの。
そが、「じぶんの町を良くするしくみ」なのです。

意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金



10月1日から全国一斉

赤い羽根共同募金 が始まります



今年度も、「じぶんの町を良くするしくみ」をキャッチフレーズに赤い羽根共同募金運動が始まります。この運動で集められた募金は、この地域の地域福祉事業等に使われます。主な事業として、ボランティア協力校である村内小中学校への助成、移送サービス事業活動費、福祉だより発行等の財源となります。強制ではございませんが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

もくじ……

- 令和4年度事業報告・決算 …………… P2~3
- 令和5年度事業計画・予算 …………… P4~5
- 社協役員ご紹介・
ボランティア活動保険…………… P6
- あんしんねっこのご案内…………… P7
- お知らせ・ご案内 …………… P8

編集・発行



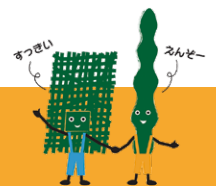
ふれあいネットワーク

社会福祉法人 普代村社会福祉協議会

〒028-8335 下閉伊郡普代村第13地割字普代169番地1
(自然休養村管理センター内)

TEL 0194-35-2100 / FAX 0194-35-3664
E-mail fudai-s@titan.ocn.ne.jp

※この広報誌は、共同募金配分金の一部を充てて発行しています。



令和4年度 事業報告・決算

村社会福祉協議会が令和4年度に実施した事業の報告と決算がまとまり、6月20日に開催されました定時評議員会で承認されました。主な事業と併せて報告します。

■ 主な事業報告

1 地域福祉の推進体制づくりにおける取り組み

安心して自立した生活を送れるよう、適切な在宅サービスや生活支援サービスの実施

○生活支援サービス(生活支援コーディネーター)

雪かき課題世帯 18世帯訪問

○配食サービス事業(週1回)

利用実績 247食(利用登録会員 7名)

配達ボランティア登録会員 2名

○移送サービス事業

利用実績 168件(新規登録 7名)

利用会員 38名

運転ボランティア 3名

介助ボランティア 1名

○サロン活動

10会場 75名参加(各地区単独・老人クラブ)

○当事者団体事務協力

村老人クラブ連合会、村身体障害者福祉協会、

村母子寡婦福祉協会、村手をつなぐ親の会

○生活福祉資金貸付事業

申請件数 1件 決定件数 1件

(内訳 緊急小口資金1件)

償還完了 4件 総貸付数 84件

償還残額 52,784,971円 (滞納額を含む)

○村たすけあい資金貸付事業

申請件数 1件 決定付数 1件

総貸付数 2件

償還残額 152,000円

2 住民意識の醸成と啓発における取り組み

福祉意識の現状や課題を把握し、様々な手段を用いて情報の提供等を行い、福祉に対する地域住民の理解と参加を進めた

○生活支援コーディネーター設置受託事業

戸別訪問8件、見守り活動227件、サロン活動32件、関係形成64回(地域ケア会議等)、周知活動6回、認知症地域支援推進員活動11件、研修へ参加6回、地域支援活動52回、その他社協事業参加等18回

○久慈地区広域社協連絡協議会の一員として、管内市町村首長に対して、社協基盤強化の要望をするなど広域社協相互の協調と連携を図り、積極的に事業展開を図った

○ボランティア協力校助成事業

・普代小学校(第11次指定)

・普代中学校(第8次指定)

各校100,000円の助成

3 住民参加・参画による地域福祉活動の促進における取り組み

住民参加による地域福祉を高めるための活動を推進するため、各種講座の開催や関係機関とのネットワークの構築を図った

○サロン団体への活動助成

4地区(助成額 80,000円)

○ボランティアセンター機能の強化

災害ボランティアセンター設置運営訓練参加(洋野町)

4 支援活動の推進における取り組み

生活上の困りごとを助け合い、支える地域社会を築くため、様々な社会資源を活用した支え合いの仕組みづくりをすすめた

○心配ごと相談所の設置 相談件数 8件

○人権なんでも相談会へ参加

(人権擁護委員協議会共催)

○日常生活自立支援事業 利用者 2名

5 社会福祉協議会の機能強化における取り組み

地域住民や関係団体等から信頼され、責任ある法人として適切な事業運営を図るため、職員の資質向上と経営基盤を強化

○評議員会 3回開催

○理事会 5回開催

○監査会 4回開催

○評議員選任・解任委員会 1回開催

○赤い羽根共同募金運動

実績額 601,377円(達成率99.24%)

○歳末たすけあい運動

実績額 600,590円(達成率80.83%)

配分額 290,000円(58世帯)

6 令和4年度歳末たすけあいチャリティー演芸会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

7 指定管理者による施設管理・運営

1) 普代村自然休養村管理センターの管理・運営

利用者実績 2,619名

2) 普代村社会体育館の管理・運営

利用者実績 2,798名

自衛消防訓練:1回実施(火災)

法人全体決算書

資金収支計算書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日
(単位：円)

勘定科目		決算額
事業活動による収支	収入	
	会費収入	1,229,000
	寄附金収入	0
	経常経費補助金収入	11,874,425
	受託金収入	13,695,780
	貸付金収入	15,000
	事業収入	884,802
	受取利息配当金収入	348
	その他の収入	56,009
	事業活動収入計(1)	27,755,364
支出	人件費支出	14,878,795
	事業費支出	1,422,256
	事務費支出	11,029,946
	貸付事業支出	120,000
	共同募金配分金事業	12,586
	分担金支出	113,400
	助成金支出	521,097
	事業活動支出計(2)	28,098,080
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△342,716
	施設整備等による収支	収入
施設整備等寄附金収入		10,000
施設整備等収入計(4)		10,000
支出		
固定資産取得支出	164,500	
施設整備等支出計(5)	164,500	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△154,500	
その他の活動による収支	収入	
	その他の活動による収入	0
	その他の活動収入計(7)	0
	支出	
	基金積立資産支出	138
積立資産支出	1,138,632	
その他の活動支出計(8)	1,138,770	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△1,138,770	
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	△1,635,986	
前期末支払資金残高(11)	7,298,647	
当期末支払資金残高(10)+(11)	5,662,661	

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

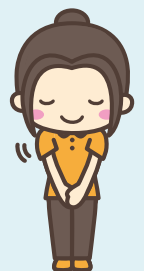
資産の部		負債の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
流動資産	6,909,510	流動負債	1,860,715
預貯金	5,807,021	事業未払金	330,270
未収金	1,102,489	その他の未払金	813,322
		職員預り金	103,257
		賞与引当金	613,866
固定資産	16,012,471	固定負債	4,199,874
基本財産	1,000,000	退職給付引当金	4,199,874
基本財産特定預金	1,000,000	負債の部合計	6,060,589
その他の固定資産	15,012,471	純資産の部	
車輛運搬具	208,663	基本金	1,000,000
器具及び備品	162,212	第一号基本金	1,000,000
長期貸付金	152,000	基金	6,901,554
退職給付引当金	4,199,874	はまゆり基金	6,901,554
備品等購入積立資産	3,388,168	その他の積立金	3,388,168
はまゆり基金特定預金	6,901,554	備品等購入積立金	3,388,168
		次期繰越活動増減差額	5,571,670
		(うち当期活動増減差額)	△1,591,660
		純資産の部合計	16,861,392
資産の部合計	22,921,981	負債及び純資産の部合計	22,921,981

社協会費にご協力ありがとうございました

毎年7月に地区の行政連絡員を通じて、会費納入をお願いしております。

会費は、村からの補助・委託金、共同募金配分金や寄付金などと併せて、村民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、事業を展開するために大事な財源となっております。

社協の活動にご理解いただき、ご協力ありがとうございました。



令和5年度 事業計画・当初予算

令和5年度の事業計画と予算が、3月29日に開催された第4回評議員会で承認されました。

重点項目

- ①地域福祉の推進体制づくり ②住民意の醸成と啓発 ③住民参加・参画による地域福祉活動の推進
④支援活動の推進、社協・生活支援活動の機能強化 ⑤社会福祉協議会の機能強化

基本項目

1 地域福祉の推進体制づくりにおける取り組み

- 1) 高齢者支援の取り組み
生活支援サービスの実施
移送サービス事業の実施
配食サービス事業の実施
サロン活動への参加・会食会の実施
当事者団体事務協力の実施
- 2) 障がい者支援の推進
移送サービス事業の実施
配食サービス事業の実施
サロン活動へのお誘い
当事者団体事務協力の実施
- 3) 児童健全育成・子育て支援の推進
主任児童委員、学校、認定こども園等関係機関との連携
- 4) その他の分野における支援の推進
包括支援センター・民生児童委員協議会等との連携

2 住民意識の醸成と啓発における取り組み

- 1) 調査活動の推進
住民福祉意識調査の実施
- 2) 情報提供・啓発(広報)活動の推進
機関誌の発行
ホームページの活用
地区別福祉座談会の実施
講演会・フォーラムへの参加
- 3) 福祉学習(教育)の推進
村内小・中学校への助成の実施
ボランティア体験教室の実施
福祉講演会の開催
各校担当者との連絡会議の開催
福祉団体連絡会議の開催
- 4) ニーズキャッチシステムの推進
地域ケア会議への参加
関係者連絡会・ケース連絡会の開催
生活支援コーディネーター設置受託

3 住民参加・参画による地域福祉活動の促進における取り組み

- 1) 小地域福祉活動の推進
サロン活動における講座、連絡会の開催
ふれあいいきいきサロンの普及
サロングループへの活動助成
- 2) ボランティアセンターの機能強化
ボランティア連絡協議会の結成支援
ボランティア活動の相談、登録斡旋機能の充実
災害時の対応力の機能強化
(災害ボランティアセンター機能強化)
- 3) 地域生活支援ネットワークづくりの推進
各種講座の開催(住民参加による相互支援の在り方について)

- 4) 当事者の組織化・支援活動の推進
当事者組織化と助成活動の推進

4 支援活動の推進における取り組み

- 1) 相談体制の整備と機能の強化
心配ごと相談所の設置
各種専門相談所・相談員招請、相談員研修会の開催
- 2) マネジメント機能の強化
総合的な管理・経営の取り組み
- 3) 権利擁護事業の推進
ケース会議の開催
- 4) 苦情解決・リスクマネジメント体制の整備と機能の強化
意見箱の設置
第三者委員の設置とその機能の活用
- 5) 福祉サービス第三者評価事業の推進
第三者評価事業の活用
- 6) 地域ケアネットワーク体制の整備
連携体制の強化
各相談窓口との連携強化
情報の共有化と連携
生活支援ボランティア組織の立ち上げ

5 社会福祉協議会の機能強化における取り組み

- 1) 住民組織としての推進体制・運営基盤の強化
行政、包括支援センター、民生児童委員協議会、福祉活動を行う者等との連携・協働活動の実施
評議員会の開催
理事会の開催
監査会の開催
各種部会、委員会の活動強化
- 2) 財政基盤の整備
会員全戸加入促進
各種民間資金(助成)の活用
共同募金委員会の運営
資金の活用状況の報告
- 3) 専門性を高めるための人材育成
事務局組織体制の充実
職員研修計画の策定
- 4) 情報開示の推進
開示用資料の作成・準備
- 5) 地域福祉活動計画の推進
第2期地域福祉活動計画の策定

6 その他の関連事業の取り組み

- 1) 村歳末たすけあいチャリティー演芸会の開催
- 2) 普代村社会福祉大会の開催
- 3) 指定管理者による施設管理・運営
普代村自然休養村管理センターの管理・運営
普代村社会体育館の管理・運営

社会福祉事業資金収支予算書

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位：円)

勘 定 科 目		決 算 額	
事業活動による収入	会費収入	1,265,000	
	寄附金収入	55,000	
	経常経費補助金収入	14,150,000	
	受託金収入	7,558,000	
	貸付金収入	900,000	
	事業収入	690,000	
	受取利息配当金収入	2,000	
	その他の収入	31,000	
	事業活動収入計(1)	24,651,000	
	事業活動による支出	人件費支出	14,846,000
事業費支出		1,578,000	
事務費支出		5,939,000	
貸付事業支出		1,000,000	
分担金支出		139,000	
助成金支出		734,000	
事業活動支出計(2)		24,236,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	415,000		
施設整備等による収入	施設整備等寄附金収入	1,000	
	施設整備等収入計(4)	1,000	
	施設整備等による支出	固定資産取得支出及び繰入金支出	1,000
		施設整備等支出計(5)	1,000
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0		
その他の活動による収入	サービス区分間繰入金収入	250,000	
	その他の活動による収入	1,000	
	その他の活動収入計(7)	251,000	
	その他の活動による支出	基金積立資産支出	50,000
		積立資産支出	1,204,000
		サービス区分間繰入金支出	250,000
その他の活動支出計(8)	1,504,000		
財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△1,253,000		
予備費支出(10)	1,113,000		
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△1,951,000		
前期末支払資金残高(12)	5,499,000		
当期末支払資金残高(11)+(12)	3,548,000		

公益事業資金収支予算書

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位：円)

勘 定 科 目		決 算 額	
事業活動による収入	受託金収入	9,484,000	
	事業収入	206,000	
	受取利息配当金収入	1,000	
	その他の収入	38,000	
	事業活動収入計(1)	9,729,000	
事業活動による支出	人件費支出	1,480,000	
	事業費支出	8,004,000	
	事業活動支出計(2)	9,484,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	245,000		
施設整備等による収入	施設整備等収入計(4)	0	
	施設整備等による支出	施設整備等支出計(5)	0
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0
その他の活動による収入	その他の活動収入計(7)	0	
	その他の活動による支出	その他の活動支出計(8)	0
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0
予備費支出(10)	260,000		
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△15,000		
前期末支払資金残高(12)	15,000		
当期末支払資金残高(11)+(12)	0		



令和5年6月20日定時評議員会のようす

普代村社会福祉協議会 理事・監事・評議員のご紹介

社会福祉協議会には、理事会(執行機関)、評議員会(議決機関)、監事(監査機関)の3つの機関があります。この度、6月20日に開催された理事会・定時評議員会において、次のとおり役員が決定いたしました。(順不同)

◇理事・監事(10名)

役職	氏名
会長	宇部 由明(再)
副会長	金子 英雄(再)
副会長	道上 礼子(再)
理事	下谷地 良一(再)
〃	下道 茂子(再)
〃	畠山 伊代子(再)
〃	新屋 喜久男(新)
〃	道下 勝弘(再)
監事	熊谷 孝之(再)
〃	金子 美枝(再)

◇評議員(20名)

選任区分	氏名	選任区分	氏名
行政区長	金子 泰男(新)	民生委員	戸草内 順子(再)
	太田 敏光(再)		松頭 利美(再)
	大村 耕一(再)		岸里 喜美子(再)
	藤島 拓朗(新)	社会福祉団体	佐々木 浩二(再)
	須田 範芳(再)	教育関係	黒淵 博文(新)
	上向 幸生(再)	保健福祉行政関係	山田 晃人(再)
	高屋敷 眞作(再)	社会福祉事業を 経営する団体の役員	中山 学(再)
	木村 浩昭(再)	ボランティア活動を 行う団体の代表	中村 律子(再)
民生委員	道下 美貴香(再)	学識経験者	前川 健吾(再)
	前川 佐栄子(再)		橋本 安子(再)

令和5年度ボランティア活動保険加入のご案内

「ボランティア活動保険」は、日本国内におけるボランティア活動中における様々な事故に対応する備えとして、無償で活動するボランティアの方々を補償する保険です。

加入プラン	基本プラン	天災・地震 補償プラン	特定感染症 プラン
ケガの補償	1,040万円		
後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
入院保険金日額	6,500円		
手術保険金	65,000円		
外来の手術	32,500円		
特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外		初日から補償
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
賠償責任保険 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料	350円	500円	550円

お問い合わせは 普代村社協福祉協議会 (Tel0194-35-2100) まで

あんしんねっと

にちじょうせいかつじ りつ し えん じぎょう 「日常生活自立支援事業」の ごあんない

あんしんねっと「日常生活自立支援事業」とは、認知症や知的・精神障がいなどにより、自分の判断能力に不安がある方や、福祉サービスの利用の仕方が分からなかったり、預貯金の出し入れなどにお困りの方を対象としています。

みなさまが安心して地域で安心して生活できるように、福祉サービスの利用手続き、公共料金などの支払い手続きなどをお手伝いいたします。

◆どんなサービスが受けられるの？

- さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談
- 福祉サービスの利用における申し込み、契約手続きの代行、代理など
- 福祉サービスの利用料の支払い手続き ○預貯金の出し入れなどの手続き
- 日常的な金銭管理サービス ○書類などの預かりサービス など



◆サービスの利用手続きはどうすればいいの？

①相談

まず、お近くの社会福祉協議会へご連絡ください。
ご本人以外でも、ご家族や身近な方、民生委員などを通じての
お問い合わせにも対応いたします。



②訪問

専門的な知識を持った専門員がご自宅等を訪問し、親身になって
ご相談に応じます。プライバシーに配慮し、秘密は必ず守ります。



③支援計画作成・契約

お困りのこととご希望をお聞きし、専門員が支援計画を立てます。
契約内容・支援計画を承諾いただければ、社会福祉協議会と契約します。

④支援開始

ご契約のあと、支援計画に基づいて生活支援員がサービスをご提供します。

◆サービスの利用に費用はかかりますか？

- ご相談や支援計画の作成にかかる費用は**無料**です。
- 福祉サービス利用援助、金銭管理などのサービスを利用する際は**有料**です。

… | 回 | 時間あたりのおおむね 1,300 円です。

※生活保護を受けている方は無料です。



お知らせ・ご案内

社会福祉法人普代村社会福祉協議会
(普代村自然休養村管理センター内)
Tel 35-2100 Fax 35-3664

12月1日から歳末たすけあい運動が始まります



本年も、12月1日から20日まで歳末たすけあい運動を実施します。
募金されたお金は、新たな年を迎える時期に地域で安心して暮らすことができるよう、村内の在宅の寝たきりや一人暮らしの高齢者、在宅心身障がい児者等の支援を必要とする方々へ届けられます。
みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

ボランティアに興味のある方！
AT限定免許でもOK!

移送サービス運転・介助ボランティア大募集中!!

ボランティアのみなさんにご協力いただきながら、移送サービス事業を行っています。

現在、ボランティアの減少や利用者の増加により、運転・介助ボランティアを随時募集しておりますので、地域の支え合いにご協力ください。

運転ボランティアの条件

- ・運転歴が10年以上の方
- ・直近3年間に、人身事故又は重大な物損事故を起こしていない方 など



災害義援金募集のお願い



被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金の募集を行っています。
受け入れた災害義援金は、岩手県共同募金会を通じて被災者に届けられます。

募集期間:令和5年9月29日(金)まで

- 令和5年能登地方地震災害義援金(石川県)
- 和歌山県令和5年台風第2号災害義援金
- 大分県共募令和5年7月大分県豪雨災害義援金

募集期間:令和5年9月30日(土)まで

- 2023年台風第2号による大雨災害義援金(茨城県)
- 令和5年台風第2号等大雨災害埼玉県義援金
- 令和5年台風第2号災害義援金(中央共同募金会)

募集期間:令和5年10月31日(火)まで

- 秋田県大雨災害義援金

募集期間:令和5年12月29日(金)まで

- 令和5年6・7月大雨災害義援金(中央共同募金会)

募集期間:令和6年3月29日(金)まで

- 福岡県令和5年7月豪雨災害義援金

災害義援金の受付場所

普代村共同募金委員会 事務局(普代村自然休養村管理センター内)